

埼玉県がん検診サポーター運営要領一部改正新旧対照表

下線部は改正箇所

新	旧
<p style="text-align: center;">埼玉県がん検診サポーター運営要領</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 <u>がん検診</u>の受診勧奨を行う、<u>がん検診サポーター</u>を養成し、<u>がん</u>の早期発見・早期治療を進めることを目的とする。</p> <p>(<u>がん検診サポーター</u>)</p> <p>第2条 <u>がん検診</u>サポーターは、<u>がん</u>に関する正しい知識を持ち、<u>がん検診</u>の重要性を理解した上で、自らが<u>がん検診</u>を受診するとともに、<u>県民</u>等に<u>がん検診</u>の受診を勧める。</p> <p>2 <u>がん検診</u>サポーターは、<u>県</u>又は<u>市町村</u>が実施する<u>がん検診</u>サポーター養成研修（以下「養成研修」という。）を受講した者とする。</p> <p>(養成研修)</p> <p>第3条 養成研修の実施主体は、<u>県</u>又は<u>市町村</u>とする。</p> <p>2 養成研修は、他の目的で開催する会議、研修等の一部として実施することを妨げない。</p> <p>また、研修の実施方法については、<u>WEB</u>を利用したオンラインによる養成研修を受講した場合も当該養成研修を修了したものとする。</p> <p>3～5 (略)</p>	<p style="text-align: center;">埼玉県がん検診県民サポーター運営要領</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 地域において、<u>がん検診</u>の受診勧奨を行う、<u>がん検診県民サポーター</u>（以下「<u>県民サポーター</u>」という。）を養成し、<u>がん</u>の早期発見・早期治療を進めることを目的とする。</p> <p>(<u>県民サポーター</u>)</p> <p>第2条 <u>県民サポーター</u>は、<u>がん</u>に関する正しい知識を持ち、<u>がん検診</u>の重要性を理解した上で、自らが<u>がん検診</u>を受診するとともに、地域において<u>地域の住民</u>等に<u>がん検診</u>の受診を勧める。</p> <p>2 <u>県民サポーター</u>は、<u>県</u>又は<u>市町村</u>が実施する<u>県民サポーター</u>養成研修（以下「養成研修」という。）を受講した者とする。</p> <p>(養成研修)</p> <p>第3条 養成研修の実施主体は、<u>県</u>又は<u>市町村</u>とする。</p> <p>2 養成研修は、他の目的で開催する会議、研修等の一部として実施することを妨げない。</p> <p>また、研修の実施方法については、の基準は設けず、<u>WEB</u>を利用したオンラインによる養成研修を受講した場合も当該養成研修を修了したものとする。</p> <p>3～5 (略)</p>

埼玉県がん検診サポーター運営要領一部改正新旧対照表

下線部は改正箇所

新	旧
<p>(認定手帳)</p> <p>第4条 <u>がん検診サポーターのうち、希望者</u>には、養成研修を受講した証として、「埼玉県がん検診サポーター認定手帳」(以下「認定手帳」という。)を交付するものとする。</p> <p>2 市町村が養成研修を実施する場合は、県が必要部数を市町村に送付し、市町村を通じて<u>がん検診サポーター</u>に交付するものとする。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 市町村は、養成研修終了後、第3条第4項第2号<u>により、県に報告する。</u></p>	<p>(認定手帳)</p> <p>第4条 県民サポーターには、養成研修を受講した証として、「埼玉県がん検診県民サポーター認定手帳」(以下「認定手帳」という。)を交付するものとする。</p> <p>2 市町村が養成研修を実施する場合は、県が必要部数を市町村に送付し、市町村を通じて<u>県民サポーター</u>に交付するものとする。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 市町村は、養成研修終了後、第3条第4項第2号の報告とあわせて、研修予定者のうち欠席者分の認定手帳を県へ返還するものとする。</p>
<p>(活動)</p> <p>第5条 <u>がん検診サポーターの活動は、がんに関する正しい知識を持ち、がん検診の重要性を理解した上で、自らががん検診を受診するとともに、県民等に対して、がん検診の受診の有用性や重要性に係る普及啓発や検診受診勧奨</u>(以下「活動」という。)を行うものとする。</p>	<p>(活動)</p> <p>第5条 県民サポーターの活動は、<u>地域の住民等</u>に対して、がん検診の受診の有用性や重要性に係る普及啓発や検診受診勧奨(以下「活動」という。)を行うものとする。</p>
<p>(任期)</p> <p>第6条 <u>がん検診サポーター</u>には任期は定めないものとする。</p>	<p>(任期)</p> <p>第6条 県民サポーターには任期は定めないものとする。</p>
<p>(守秘義務)</p> <p>第7条 <u>がん検診サポーター</u>は、活動に際して知ることのできた県民の個人情報などの秘密を漏らしてはならない。</p>	<p>(守秘義務)</p> <p>第7条 県民サポーターは、活動に際して知ることのできた県民の個人情報などの秘密を漏らしてはならない。</p>

埼玉県がん検診サポーター運営要領一部改正新旧対照表

下線部は改正箇所

新	旧
<p>(営利目的への利用の禁止)</p> <p>第8条 がん検診サポーターは、サポーターであることを営利目的に利用してはならない。</p> <p>(協議)</p> <p>第9条 この要綱に定めのない事項については、県と市町村とで協議するものとする。</p> <p>附則 この要領は、平成24年6月15日から施行する。</p> <p>附則 この要領は、令和3年10月1日から施行する。</p> <p>附則 <u>この要領は、令和7年4月1日から施行する。</u></p>	<p>(新設)</p> <p>(協議)</p> <p>第8条 この要綱に定めのない事項については、県と市町村とで協議するものとする。</p> <p>附則 この要領は、平成24年6月15日から施行する。</p> <p>附則 この要領は、令和3年10月1日から施行する。</p>

埼玉県がん検診サポーター運営要領一部改正新旧対照表

下線部は改正箇所

新		旧	
別掲<研修カリキュラム>		別掲<研修カリキュラム>	
研修内容	ねらい	研修内容	ねらい
がんとは？	がんに関する基礎的な知識の習得する	がんとは？	がんに関する基礎的な知識の習得する
がんは細胞の病気		がんは細胞の病気	
がんはどこにできやすい？		がんはどこにできやすい？	
がんは予防できる	がんの予防方法や、がん治療について理解を深める	がんは予防できる	がんの予防方法や、がん治療について理解を深める
がんは治る病気に		がんは治る病気に	
がん検診で早期発見	がん検診及びがん検診の受診方法について理解を深める	がん検診で早期発見	がん検診及びがん検診の受診方法について理解を深める
がん検診を受けるには？		がん検診を受けるには？	
サポーターの皆様をお願いしたいこと	がん検診サポーターの役割を理解する	サポーターの皆様をお願いしたいこと	がん検診県民サポーターの役割を理解する

埼玉県がん検診サポーター運営要領一部改正新旧対照表

下線部は改正箇所

新	旧
<p>様式 1</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>埼玉県保健医療部疾病対策課長 宛</p> <p style="text-align: center;"><u>市町村名</u></p> <p>埼玉県がん検診サポーター養成研修実施計画書</p> <p>下記のとおり、埼玉県がん検診サポーター養成研修を開催しますので、要領第 3 条第 4 項第 1 号の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日 時 令和 年 月 日 時から (研修時間： 分間)</p> <p>2 開催場所</p> <p>3 対象者及び受講予定者数</p> <p style="text-align: right;">担 当： 電 話： 電子メール：</p>	<p>様式 1</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>埼玉県保健医療部疾病対策課長 宛</p> <p style="text-align: center;">名称 代表者名</p> <p>埼玉県がん検診県民サポーター養成研修実施計画書</p> <p>下記のとおり、埼玉県がん検診県民サポーター養成研修を開催しますので、要領第 3 条第 4 項第 1 号の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日 時 令和 年 月 日 時から (研修時間： 分間)</p> <p>2 開催場所</p> <p>3 対象者及び受講予定者数</p> <p style="text-align: right;">担 当： 電 話： 電子メール：</p>

埼玉県がん検診サポーター運営要領一部改正新旧対照表

下線部は改正箇所

新	旧
<p>様式2</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>埼玉県保健医療部疾病対策課長 宛</p> <p style="text-align: right;"><u>市町村名</u></p> <p style="text-align: center;">埼玉県がん検診サポーター養成研修実施報告書</p> <p>下記のとおり、埼玉県がん検診サポーター養成研修を開催しましたので、要領第3条第4項第2号の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日 時 令和 年 月 日 時から (研修時間： 分間)</p> <p>2 開催場所</p> <p>3 対象者及び受講者数</p> <p style="text-align: right;">担 当： 電 話： 電子メール：</p>	<p>様式2</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>埼玉県保健医療部疾病対策課長 宛</p> <p style="text-align: right;">名称 代表者名</p> <p style="text-align: center;">埼玉県がん検診県民サポーター養成研修実施報告書</p> <p>下記のとおり、埼玉県がん検診県民サポーター養成研修を開催しましたので、要領第3条第4項第2号の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日 時 令和 年 月 日 時から (研修時間： 分間)</p> <p>2 開催場所</p> <p>3 対象者及び受講者数</p> <p style="text-align: right;">担 当： 電 話： 電子メール：</p>